

携帯電話の紛失について

このたび、当社におきまして、業務用として各個人に配備されている携帯電話を紛失するという事態が発生いたしました。

この携帯電話には、当社のお取引先さまの電話番号が登録されており、お取引先さまの大切な情報を紛失したことに對しまして、心よりお詫び申し上げます。

現在、関係者の皆さまに、事実のご説明と謝罪をさせていただいております。

当社は、これまでお客さま情報の厳重な管理を指導してまいりましたが、このたびの事態を重く受けとめ、全従業員に対して発生事象を周知するとともに、情報保護の重要性について意識高揚を図り、より一層の厳重・適正管理を徹底してまいります。

1 紛失判明日時

平成21年1月30日（金）7時30分

2 紛失場所

三重県亀山市東御幸町内

3 紛失物

携帯電話 1台

4 登録内容

当社お取引さま名（連絡先氏名）、電話番号約40件

当社社員名、電話番号68件

5 経緯

- （1）本人は、1月30日（金）午前1：40頃に飲食店を出る際に携帯電話の存在を確認し、亀山市内のビジネスホテルへ宿泊した。
- （2）1月30日（金）、亀山事業所へ出勤途中の午前7時30分頃、紛失したことに気づいた。
- （3）1月30日（金）午前中に、亀山警察署への紛失届および携帯電話会社への利用中断届を提出した。現在のところ発見に至っていない。
- （4）現在、紛失物は発見されていない。また、情報の紛失による被害の申し出はない。